

# 第 1 回小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会 議事録

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 26 日（金）午後 1 時 15 分から 2 時 30 分
- 2 場 所 市役所本庁舎 3 階 301 会議室
- 3 出席者 <選定委員会>  
青木委員長、田中委員、宮内委員、夏苺委員、藤本委員、小室委員  
<事務局>  
山崎課長、田代副課長、橋本副課長、栗原主査、酒井主査、小野主事
- 4 諮問  
(1) 諮問事項 令和 7 年度以降における「小田原市いこいの森」及び「小田原市梅の里センター」とその分館「曾我みのり館」の指定候補者の選定について  
(2) 諮問理由 現在の指定管理者の指定期間が今年度末で終了することから、改めて指定管理者を指定する必要があるため。
- 5 議題  
(1) 小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会について（資料 1）  
(2) 指定管理者の募集方法について（資料 2）  
(3) 指定管理者募集要項について
  - ・募集要項及び管理運営業務仕様書のポイント（資料 3－1）
  - ・小田原市いこいの森（資料 3－2）
  - ・小田原市梅の里センター（資料 3－3）  
(4) その他
- 6 概要  
(1) 小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会について  
事務局から、資料 1 に基づき説明した後、質疑の確認を行われたが、「質疑なし」であった。  
  
(2) 指定管理者の募集方法について  
事務局から、資料 2 に基づき説明した後、質疑の確認を行われたが、「質疑なし」であった。  
  
(3) 指定管理者募集要項について  
事務局から、小田原市いこいの森について参考 3－1、資料 3－2 に基づき説明し、続いて、小田原市梅の里センターについて参考 3－2、資料 3－3 に基づき説明した後、質疑の確認を行い、次のとおり質疑があった。  
  
委 員 1 点目として、いこいの森の入場者数がここ 10 年で大分伸びているが、それは説明にあった自主事業の成果と考えてよいか。2 点目は、梅の里センターでは、これまでどのような自主事業が実施されてきたのか。  
  
事 務 局 いこいの森の入場者数が伸びている要因について、魅力ある自主事業を展開していただいているので、その効果もあると考えている。梅の里センターの自主事業の取組は、1 階の販売

コーナーでの地域の梅等の特産物の販売やみのり館でのドッグランの開設などがある。

委 員 いこいの森に隣接するわんぱくらんどは、年間約 30 万人が利用している。いこいの森の利用者は年間約 3 万人で、小田原厚木道路で来て、そこだけを利用して帰ってしまう。今までも連携して事業を進めて来たと思うが、出来る限り小田原市内を回遊してもらえるように提案していただければ、観光的にも素晴らしい施設になるのではないかと。回遊性の向上を取り入れてほしい。

事 務 局 資料 3－2 募集要項の 22 ページ、提案書 8 の地域貢献の取組として、市内の他の観光施設との連携や中心市街地との回遊性の向上等、小田原市の観光まちづくりと連携し、相乗的、総合的な利用促進ができる提案をしてもらうこととしている。

委 員 応募資格について、梅の里センターは神奈川県内に営業所または事務所等を有する法人等であることが要件になっているが、いこいの森にはその要件がないがこれはなぜか。また、梅の里センターの募集要項では、農業振興の活性化が記載されているが、これを含めた各審査内容について、審査委員が点数をつけやすくなるように、工夫していただきたい。

事 務 局 応募資格について、小田原市の指定管理者制度の導入・運用ガイドラインにある雛形では、神奈川県内に営業所等があることは記載されていない。その中で、梅の里センターについては、主に地域の方が利用する施設なので地域の事情を理解している事業者が管理運営してほしい意図で神奈川県内に限定している。一方、限定すると応募事業者が少なくなるデメリットがあり、いこいの森は市外・県外の方が多く利用する施設であり、全国で事業を運営している事業者の方が様々なノウハウを有している可能性もあるので、県内に制限をしていない。

事 務 局 梅の里センターに係る委員の質問について、回答させていただく。農業振興の活性化等の審査内容については、その提案を明確にするため、梅の里センター募集要項資料 3－3 の 21 ページ以降に申請関係書類があるが、審査項目ごとに提案できるよう項目出しをしている。こちらが採点基準、審査の項目と合致するようになっている。委員からお話があった農業振興の活性化では、その項目でどのような内容が記載されているかで採点していただきたい。

委 員 長 委員の発言の趣旨は理解できる。具体的な言葉を表記してあれば何点とか数値化できれば良いが、非常に悩ましいところではある。提案の内容を見て頂いて、分かりにくい点は、プレゼンテーションの時に質問してもらおうということをお願いしたい。

委 員 梅の里センターについて、お尋ねしたい。地域の活性化及び都市住民のふれあいの場として、梅の里センター、みのり館を活用されていると思うが、梅まつりの時は市内外から数十万人のお客さんがくる。この機を捉えた梅の里センターの PR も積極的に行うと良いのではないかと。例えば紙媒体、SNS 活用でもよい。とにかくこの期間、お客様が一番 HP を見る機会なので。我々も PR しているが、そういう提案を事業者からしていただけると良いのではないかと。

事 務 局 ありがとうございます。施設の PR については、市として実施を検討していきます。

委 員 長 委員ご指摘のとおり、梅まつりの時に同施設に多くの人立ち寄るので、単なる貸館業務に留まらず、そのような視点ももってもらいたい。

委 員 いこいの森の団体客と個人客の割合はどうなっているか。100～150 人申し込みがあると貸し切り状態になってしまうと思うが、どう対応しているのか。

事 務 局 いこいの森の利用者の多くはキャンプ場とバーベキュー。キャンプ場だと 4～5 人程度の家族利用、グループ利用が多く、それらが何団体かまとまった利用はあるが、子供会や企業

研修等、大人数での団体利用は非常に少ない。

委員 審査項目について、いこいの森は広報PRという視点があるが、梅の里センターにはない。主な施設利用者が地域の方という施設であるから、広報PRは必要ないという意識があるかもしれない。しかしながら、その辺の施設のPRというのはその指定管理者だけでなく、行政が観光協会などと一緒に情報発信すると良いと思う。貸館利用者以外で施設に立ち寄った観光客も売店で地元の名産品を買っていくかもしれない。そんなような、お客さんを呼び込むことを評価することも考えていただきたい。

事務局 梅の里センターについては、施設の予約率が高くて、順番待ち・キャンセル待ちという現状であり、貸館利用対象者への施設周知はできていると感じている。提案のあった観光客等も施設に呼ぶという視点は、審査項目にどのように入れていくか検討します。

委員長 貸館業務は充実しているが、回遊性の位置拠点としても良い展示もあるので、地域一体となつての活性化や本施設の設立の経緯でもある梅の里づくり構想など、それらを念頭に入れながら、本審査会とは別の様々な機会、行政としても実施していきたい。

委員 梅の里センターは、五郎十郎市などの地域のイベントの拠点にもなっていて利用者が多い。地域の拠点となっている素晴らしい施設であると感じている。

委員長 指定管理者制度を導入して、サービスが向上した点を含めてメリット・デメリットがあったと思う。この機会以外にも農政課の方に言っていただければありがたい。ありがとうございます。

委員 各委員の発言を聞いて、施設の設立目的等があったと思う。梅の里センターは、やはり地域の活性化や名産品の梅のPRということだと思う。観光客をメインターゲットにするのでなく、そもそもの施設の設立目的に沿って運営を行うことが大切であると思う。

委員長 そういったご意見も含めて、事務局では、審査項目の内容を再検討してもらいたい。

委員 梅の里センターの利用料金について、市内・市外で区別していないが、いこいの森は区別している。今後、市内・市外の料金区分の設定は検討しても良いのではないかと感じました。

委員長 ありがとうございます。ちなみに、市外の申込者はどの程度か。

事務局 市外の方の貸館利用は、ほとんどない。

委員長 それでは指定管理者の募集要項について、皆様からの意見を盛り込むとして、その修正内容については委員長に一任していただく形で、指定管理者を募集してよろしいか。

委員一同 異議なし。

委員長 それでは皆様からの意見を盛り込む形で修正し、候補者を募集します。

#### (4) その他

事務局 先ほど頂いた意見を踏まえ修正した募集要項等を後日各委員にお配りする。また、会議録の公開前に各委員に内容を確認していただく。第2回選定委員会は10月28日月曜日、場所は市役所本庁舎の予定。原則公開だが、応募者からのプレゼンテーション、ヒアリングを予定しており、応募者の技術情報や信用情報に係る内容が取り上げられる可能性があるため、非公開とすべきと考えているが、いかがか。

委員長 事務局から第2回委員会を非公開とする提案があったが、何か意見や質問はあるか。

委員一同 異議なし。

委員長 では第2回委員会は非公開とする。

以上